第21回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成27年7月17日(金) 18:00~19:30

多摩市役所 3 階 特別会議室

出席者:安藤委員長、松本副委員長、川添委員、小嶋委員、横山委員、田中委員

事務局:企画政策部長、企画課長、企画課主事

審 議:①多摩市自治基本条例の遵守を求める要請について

②第五期多摩市自治推進員会からの報告書の提出について

□ 開会

委員長 本日は、第五期多摩市自治推進委員会での検討結果を市長に報告する。まずは、その前に6月12日付で市内の4つの団体から提出された「多摩市自治基本条例の遵守を求める要請」の取り扱いについて、協議したい。事務局から本要請が提出された経緯等も含めて、説明をお願いしたい。

事務局 「多摩市自治基本条例の遵守を求める要請」の内容について、事務局から説明した。

委員長 本要請に対して何らかの形で対応する必要がある。どういう取り扱いをするのか、ど ういうプロセスで行うのか等、委員の皆様から意見をいただいた上で決定したい。本要 請に対するご意見等はあるか。

副委員長 何らかの形で対応するとしても、任期が短い中で何ができるのか。また、本委員会で は本要請の内容に関する議論をほとんどしてこなかった。そうしたことを踏まえた上で、 判断しなければならない。

委員長 まずは、本要請だけで判断することは難しいため、「市民の意見を十分に聞いている のか」といった観点から、行政側、団体側の動きを確認する必要がある。

> 次にそもそも本委員会は、委員会の機能・役割としてどこまであるのか、違反かどう か判断する機能を持っているのかを確認する必要がある。

委員 多摩市自治基本条例第30条第2項には、「委員会は、市長の諮問に応じ、自治の推進に関する事項について審議し、市長に答申するものとします。」とあり、市長の諮問に応じて答えることが本委員会の役割である。本要請が違反かどうか判断する機能は有していないのではないか。

委員長 一方で、多摩市自治基本条例第30条第3項には、「委員会は、前項に規定するもののほか、自治の推進に関する重要事項について、市長に提言することができます。」とあり、その辺をどのように法令解釈するのか。委員会だけでの判断では難しい部分であるが、そうしたことも含めて考える必要がある。いずれにしても本要請に対して、何らかの形で答えなければならない。そのためには、皆さんの意見を一致させる必要がある。

委員 条例上、委員会として何らか提言することは可能かもしれないが、本要請の内容が正 しいかどうか判断を下すのは、本委員会の役割ではないと思う。

委員長 確かに、公共施設の見直しにあたっての全体的な政策や財源等の話しとなると、委員

会の権限を越えている。

委員

私達が議論することと、実際にできるかどうかは別の話しであり、ここで全てを判断することはできない。もちろん一市民として図書館等の施設がなくなるのは残念だと思うが、ここで判断することは難しい。また、私達には本要請の内容に関する十分な知識がない。この書面だけで判断することはできないし、任期が少ない中で判断するのは難しいと思う。

委員長

任期が少ないことから考えていくと、十分調査し、議論する時間が取れない。また、 内容的に本委員会で議論してきた部分ではないため、そう簡単にイエス、ノーの判断は できない。しかし、自治基本条例に照らして考えながら、市民参画等のプロセスが適切 であったのかは意見交換することはできる。

副委員長

まずは、本委員会が判断する機能を持っているのかを整理しなければならない。または、機能を持っているとしても、この話しは多摩市のこれからに関わる話しであり、図書館だけに留まらず、図書館以外の公共施設についても同様のことが起こりうる。当然ながら、全ての取り組みについてチェックすることはできない。

委員長

本要請の3つの項目に対して、全てを完璧に答えることはできないが、期間が少ない中で、事実を確認する作業を行い、何らかの形で要請に対して答える必要がある。私達は中身を熟知していないけれども、自治基本条例に照らして事実はどうなのか、行政及び団体の方を含めて、何らかの形で意見を聞く必要がある。その際、図書館のあり方について本委員会として判断するのではなく、自治基本条例に照らして、そのプロセスがどうだったのか確認することはできる。

一方で、本委員会の機能役割が必ずしもはっきりしていない部分があるので、そういう意味ではどう対応できるかといっても制限がかかっている。権限を逸脱してしまう可能性もある。

委員

例えば、多摩市自治基本条例第23条では、「市の執行機関は、前条の規定による参画する機会を保障するため、次の各号に掲げる方法のうち事案に応じて必要なものを用いるものとします。」とあり、審議会、懇談会等への委員としての参画、ワークショップ等)への参画等が定められている。こういった取り組みがきちんとなされているかどうかを議論することはできる。一方で、市の意思決定機関は市議会であり、議会が正しいかどうか判断することになる。

副委員長

少なくとも市民の人達が「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」や市の判断に対して不満を持っているのは確かで、上手くいっていない部分がある。このままでは、色々な意味で不都合が生じてしまう。私達がこの委員会で話し合った自治とは、行政を弾劾するのではなく、市民が主体的に話し合って問題を解決していくのも自治だと考えて、今までにない考え方とかそういうものを市民と行政が一緒に作りあげていくことである。今回の報告書にもそういう要素が多く盛り込まれている。本委員会として、本要請が正しいかどうかの判断はできないが、市民主体のまちづくりを推進するために「もう少し話し合ってください」、「不満だから話して欲しい。」という形で提言はできる可能性はある。

委員長

本委員会として、自治基本条例に基づく市民参画や市民と一緒に進めていくという主 旨を活かしていくことを含めて、市長に提案することはできる。そのために、事実を確 認し、今後どう対応していくべきなのかについて、何らかの判断を下す形ではなく市長 に提案することとしたい。

次に、報告書の内容について確認したい。まずは、事務局から配付資料の説明をお願いする。

事務局 「資料1 第五期多摩市自治推進委員会からの報告書」について、事務局から説明し

た。

委員 市内の書店等で販売する予定であるとのことだが、もっと販売場所を増やすことはできないのか。コミュニティセンター、関戸公民館、永山公民館などが考えられる。もっと市民に身近な場所で販売できると良い。

事務局 販売場所については、委託契約であり相手方との交渉もあるが、販売場所を増やすことについて検討したい。

委員 この冊子を有料とした理由は何か。

委員長 有料とすることで、読む方にとっての動機づけになる。また、行政からの出版物はこれまで公共施設にしか置いてこなかったが、書店で販売することで一般市民の目に触れ やすくなる。

委員 表紙については、クラフト紙で白黒印刷なのか。

事務局 白黒印刷という制約の中で、より多くの市民の方に目に触れるデザインを検討した結果、クラフト紙を使用することとした。

委員長 報告書の内容についてはよろしいか。では、今後の修正については委員長、副委員長 に一任していただきたい。次に、「参考資料 第五期多摩市自治推進委員会検討報告書 について」について、事務局から説明をお願いする。

「参考資料 第五期多摩市自治推進委員会検討報告書について」について、事務局か

ら説明した。

委員長 この内容についてはよろしいか。

(異論なしのため、委員の皆様からサインをいただく。)

それでは、報告書を市長にお渡ししますので、お呼びください。

(市長の入室)

委員長 それでは、この度、第五期多摩市自治推進委員会で検討した結果を報告書としてまと めることができたので、市長に報告したい。

(「参考資料 第五期多摩市自治推進委員会検討報告書について」の読み上げ後)

本委員会では、これまで(第一期から第四期まで)の検討内容も参考にしながら、市 民自治を推進するために様々な角度から検討を行ってきた。これまでは自治というと、 どちらかというと行政と市民との関係に着目してきた。それも大事な部分ではあるが、 本委員会では、市民同士の関係に注目し、市民自らの自治の基盤が広がり、大きくなっ ていくことが今後の多摩市の自治の推進につながっていくと考えた。

また、本委員会での議論の中で、色々な活動が多摩市内で動いていることに気づかさ

れた。その活動は多様な分野に広がっており、それらの市民自らの活動をより多くの市 民に見ていただき、触れていただくことが必要だと考えた。そこで、一人の多摩市に引 っ越してきた主人公が、何から始めてよいのか困っている所からスタートする物語を考 えた。ストーリー性を持たせることで、特に、引っ越してきたばかり等の新しい人達が 地域の様々な活動に関わっていく時に役立つ冊子ができると考えた。

なお、通常の一部の人だけが目にする報告書ではなくて、より多くの人に気軽に手にして読んでもらえるように、敢えてガイドブック風に編集した。中学生や高校生にも広く読んでもらいたいと考えている。作成にあたっては、委員の皆さんと手分けして実際に現場に行ってヒアリングをし、ポイントを聞いてきてまとめた。現場に出て行ってヒアリングした点も、今回の委員会の特色である。また、この報告書は関係者に配布するだけではなく、多くの人の目に触れるよう書店で販売することとした。

ぜひ、今後の市民自治の推進のために、本冊子を活用していただきたい。

多摩市長

本冊子について、大変素晴らしいものができたと思っている。今後の自治のあり方、自治基本条例をどう活かしていくのかを考えていく上で、実際に活動している市民の方からの話しは大変参考になる。また、書店で販売することについても、従来の報告書の殻を破ったものだと感じている。このようなガイドブック風の冊子を作ることは中々大変である。自治基本条例がある自治体ならではの取り組みだと思う。若い世代にとっても自分達のまちのことを知ることは大事である。中学生にとっても非常に良いガイドブックになるのではないか。

委員長

これから市長と意見交換をしたい。この冊子を作る際には、委員の皆様から様々な視点で意見をいただいた。委員の皆様から、本委員会を通して感じたことなど率直な感想を伺いたい。

副委員長

本委員会は、「自治とは何か」について、漠然と考えることから始まった。本委員会のメンバーは委員長、副委員長は学識経験者、4人は市民であるが、共通点として市民活動からスタートしていた。議論を進める中で、市民活動に関わるきっかけは多様であるが、その後どのようにしたら活動がつながるのかを考えた結果、ホップ、ステップ、ジャンプの3段階、すなわち、参加し、つながって、広がっていくというプロセスがあるのではないかという結論に至った。また、私達の共通認識として「どうやったら行動に移せるのか」ということについて、頭で考える段階ではなく、行動に移さなければ何も始まらないという意識があった。そのため、従来の一部の人達に向けた報告書ではなく、広く市民の目に触れるようなガイドブック風の冊子を作ることにした。

委員

本委員会に参加して、地域で様々な活動をしているが、はじめて知ることも多く、改めて色々なことに気づいた。そういった中で気づいたことを報告書に入れさせていただいた。今後も多摩市で活動を続けていきたい。

委員

本委員会に参加した当初は、自治とは何かよくわからなかった。しかし、終わってみると、住んでいる所を住みよくするには、自分達のまちは自分達でつくっていくことが大事で、人と人とが協働し助け合っていければ、それが最終的に結果として自治になるんだと思った。

委員

私も「自治」という言葉は難しいが、普段から自然にやっていることが自治につなが るのだ思った。本委員会に参加して、上の世代の方から学ぶことが多かった。また、下 の世代が頑張っていることも知り、自分にも何かできることがあるのではないかと改めて感じた。改めて多摩市で色々な人と出会って、勉強させてもらったし、楽しい思いをさせていただいた。

委員

本委員会に参加して、改めて人と人とのつながりが大事だと思った。私自身、他の所から引っ越してきて、人と人とのつながりができてから、地域で暮らしやすくなった経験がある。子ども達にとっても、もっと住み良い地域にできたら良いなと思う。

委員長

行政の報告書としては、非常にユニークな形式である。ぜひ、多摩市発で全国の自治体に打って出て欲しい。

多摩市長

イラストに親しみが感じられるため、読みやすい。ぜひ、中学生、高校生、大学生などの若い世代にも広めていきたい。また、シティセールスとも関連するが、結婚して婚姻届を出すタイミングや、新たに引っ越してきて住民票を出すタイミングなどで本冊子を渡すなども考えられる。どんな手法があるのか検討していきたい。市民活動の入口、相談窓口と結びつけたり、必ず多摩市民は読まないといけないような冊子になると良い。最後に、改めて第五期多摩市自治推進員会の皆様に感謝を申し上げる。2年間にわたり議論いただき、どうもありがとうございました。

委員長

それでは、これで第五期多摩市自治推進委員会を終了したい。

□ 閉会